

令和7年度 事業計画書

令和7年4月1日 から 令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人ICT救助隊

I 事業実施の方針

【パソコン等講習事業】

障害者施設等からの要望があった場合に対応したいと思います。

【支援者養成講習事業】

一般社団法人日本難病・疾病団体協議会から令和7年度厚生労働省補助事業「難病患者サポート事業」「重症難病患者のコミュニケーション支援者養成講座」の委託が決まりました。オンライン18回、集合研修3回を予定しています。

集合研修は栃木県と高知県を予定しています。両県とも昨年度講習会を開催しており、地域の機運が高まっているので、地域独自で支援活動を継続できるよう、提案していきたいと考えています。

【出張サポートおよび個別相談事業】

今年度も東京都立城南特別支援学校から外部専門員の委託が決まりました。

訪問サポートは、オンラインでの遠隔サポートも活用しながら当事者の支援を行います。

【イベント事業】

開催に協力している「自分をプレゼン!」は、11月に京都で開催するほか、東京もしくはオンラインで1回開催を予定しています。

今年度も一般社団法人日本難病・疾病団体協議会から令和7年度厚生労働省補助事業「患者(相談)支援事業」「一般市民向け周知」として64万円の助成が決定しました。独自事業として自立した活動ができるよう、資金や人員の確保を考えていきたいと思っています。

【技術開発、普及事業】

貸出事業は、今年度日本財団から「神経難病患者への支援機器貸出」として助成を受け、支援機器の拡充、支援機器貸出情報の収集およびウェブサイトのアップデート、意思伝達装置等の回収と貸出による再利用の助成が決まりました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲	支出見込額(千円)
パソコン等講習事業	難病患者、障害者等へのコミュニケーション支援機器、パソコン、携帯電話など情報機器を操作する等の技術習得を援助する講習	—	—	—	—	—
支援者養成講習事業	コミュニケーション支援機器、パソコン、携帯電話など情報機器を操作する等の技術習得を援助する人材を育成する講座 ・一般社団法人日本難病疾病団体委託事業 IT機器活用講座 // コミュニケーション支援講座 // ・学びの実り ・浜松市・神経難病療養者の支援者の会 ・重度訪問介護者養成講座・ ・大学演習 昭和大学 日本赤十字看護大学 国際医療福祉大学 東京都立大学	18回 6月21日 22日 9月13日 14日 7月12日 7月26日 8月21日 4月23日 5月7日 6月4日 6月13日	オンライン 栃木 // 高知 神奈川 浜松市 川崎市 横浜市 渋谷区 成田市 足立区	36名 7名 7名 5名 5名 2名 5名 2名 2名 5名 3名 2名	医療、介護、福祉関係の支援者や当事者、家族など	3,500
出張サポートおよび個別相談事業	難病患者、障害者等へのコミュニケーション支援機器、パソコン、携帯電話など情報機器を操作する等の技術習得を援助する出張サポートあるいは個別相談を行う事業。 ・東京都立城南特別支援学校	随時 22回	患者宅、病院等の現地 オンライン、電話等メール	30名 10名 44名	医療、介護、福祉関係の支援者や当事者、家族など	1,500
生活支援、外出補助事業	難病患者・障害者を含む一般市民の日常生活における家事援助等日々の生活支援、及び外出補助を行う事業	—	—	—	—	—

イベント事業	<p>難病患者・障害者の社会参画を援助し、QOL(生活の質)を高めるための講座、イベント等を行う事業</p> <p>・自分をプレゼン!</p> <p>・日本 ALS 協会総会</p>	2回 2回	京都 東京		医療、介護、福祉関係の支援者や当事者、家族など	800
技術開発、普及事業	<p>難病患者、障害者を含む一般市民の生活およびコミュニケーション、IT 環境をサポートするための新技術開発、研究、普及に関する事業。</p> <p>・支援機器貸出</p> <p>・技術支援(ASC)</p>	随時	随時	20名 50名 24名	医療、介護、福祉関係の支援者や当事者、家族など	500
社会参画、就労支援事業	<p>難病患者、障害者等の社会参画を援助し、職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する事業。</p>	—	—	—	—	—
その他事業	<p>その他上記の事業の目的を達成するために必要な事業</p>	—	—	—	—	—